



広報

きそさき



～祝 長寿～
いつまでもお元気で!

(平成21年度敬老会 関連記事4ページ)



今月号のおもな内容 Contents

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 木曾岬町民の人権意識 2~3 | こんにちは保健師です 14~15 |
| わたしたちのまちのNews 4 | ねんきん情報 16 |
| INFORMATION きそさき 5~8 | 今月のお知らせ等 17 |
| 生活のミニ情報 8~9 | 保健衛生のコーナー 18 |
| 教育委員会だより 9~13 | |
| 警察署コーナー 13 | |

木曾岬町の人口と世帯数 9月20日現在

■人口	6,934人(前月比-7)
男	3,505人(前月比-4)
女	3,429人(前月比-3)
■世帯数	2,343世帯(前月比+6)

特集

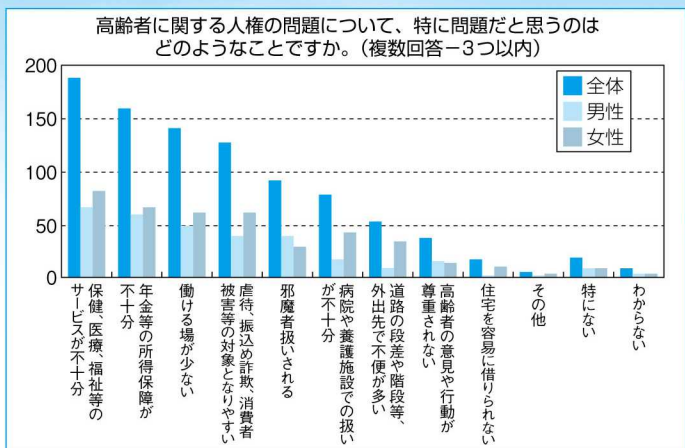
木曾岬町人権意識アンケート結果から
第3回 高齢者の人権・障がい者の人権

四日市大学 総合政策学部長 松井 真理子
(NPO法人市民社会研究所 代表理事)

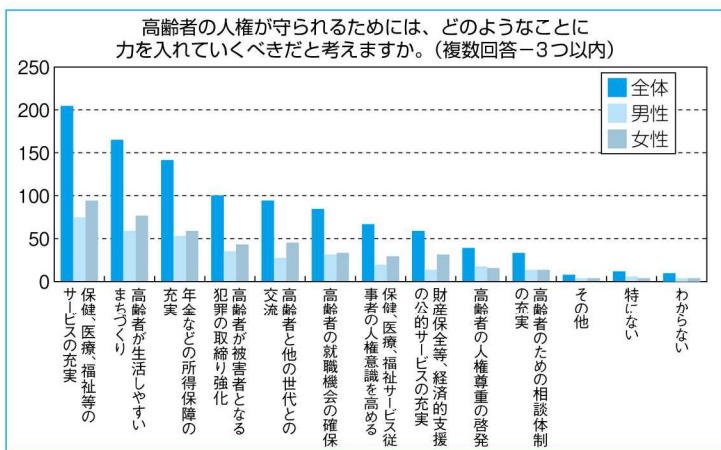


1 高齢者の人権

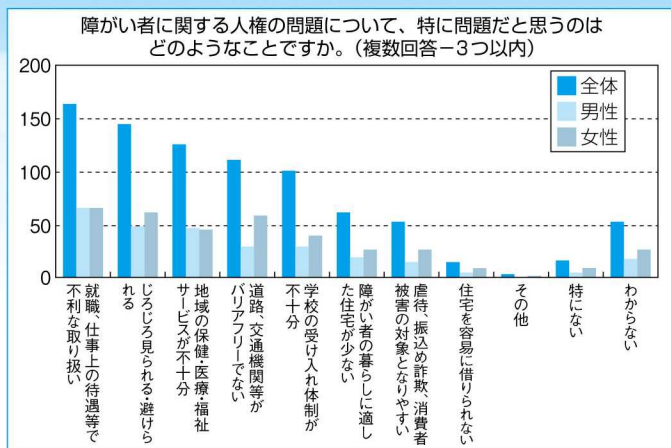
高齢者の人権について、特に問題だと思われることは、保健、医療、福祉等のサービス、年金等の所得保障、就労の場の確保など、安心



して暮らせるための生活基盤に関するものが多くなっていました。これらは国や自治体の政策や制度によるところが大きいのですが、人権とは「人間らしく生きること」を保障されることです。施策のあり方を人権という視点から捉えることは重要なことです。私たちは人権の主体として、人間らしく生きるために、よりよい政策や制度を国や自治体に求める権利があるのです。このほか、高齢者への虐待や振り込め詐欺など、高齢者であるがために被害者になりやすい問題や、邪魔ものにされるとか、病院や施設での扱いが不十分であるなど、高齢者の尊厳に関わるものもあげられました。これらの問題に対して、国や自治体の施策の充実が非常に重要ですが、私たち自身ができることもたくさんあります。病院を訪れる人の立場に立った病院ボランティア、一人暮ら



しの高齢者のために、一緒に歌を歌ったり食事をしたりする活動、地域住民相互の見守りによる防犯や防災活動など、さまざまな活動が広がっています。

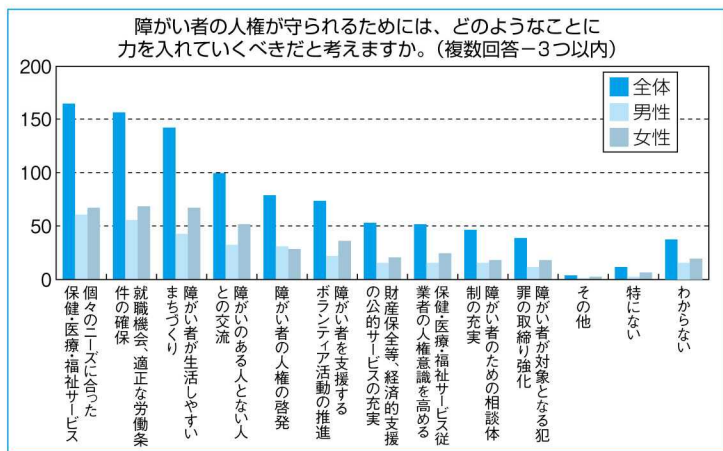


2 障がい者の人権

障がい者の人権について、特に問題だと思われることのうち最も多かったのは、就職や仕事上の待遇での不利益でした。

「高齢者が生活しやすいまちづくり」という回答は2番目に多かったのですが、このような血の通った地域づくりが高齢者の人権を守る活動そのものであることを、私たちは確認しておきたいと思います。

また、障がいの内容や程度は一人ひとり違いますから、個々のニーズに合った保健・医療・福祉サービスも



少しでも働くことのできる人は、できるだけ働く機会が得られることは、人間らしく生きるために大変重要なことですが、まだまだ不十分なようです。国の制度によって障がい者雇用が少しずつ進んできてはいますが、その実態をもっと把握し、適切な対応が求められるところです。

●四日市大学の松井真理子教授の寄稿協力により、8月号の第1回掲載から12月号までの5回シリーズで特集しています。



重要です。さらに、障がいがある方々への独特の問題として、「じろろ見られる・避けられる」という回答が多くなっていました。これは多くの健常者にとつて、障がい者の友達がおらず、日常的に接する機会もないことから、障がい者のことがよくわかっていないことが原因だと思われます。障がい者のことを知らないことは、道路や建物のバリアに気付かないだけでなく、障がい者への過剰反応のような心のバリアにもつながります。このため、障がい者が生活しやすいまちづくりのためには、障がいのある人となし人との日常的な交流をもっと進め、当事者の声が届く機会をつくるのが大切です。これをどう具体化していくか、行政、学校、地域などで議論を深めていくことが望まれます。

ご長寿のお祝い

平成21年度 敬老会



9月12日(土)、木曾岬町体育館においてご長寿をお祝いする敬老会が開催されました。また、今回の敬老会では70歳以上(981人)の方々をご招待させていただきました。

町長のあいさつにはじまり、国、県、町の議員さん並びに各種団体の方々から長寿のお祝いのお言葉をいただきながら祝賀式を執り行いました。また、華の会の踊りやバラエティーショーなどのアトラクションが行われ、会場内の皆さんが楽しいひとときを過ごされました。

今後も皆さんのご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



平成21年度 87歳以上年齢別・性別集計表

年齢	男性	女性	計
102歳		1人	1人
101歳	1人		1人
99歳		1人	1人
98歳		1人	1人
97歳		2人	2人
96歳		2人	2人
95歳	1人	1人	2人
94歳		7人	7人
93歳	2人	3人	5人
92歳	1人	3人	4人
91歳	5人	9人	14人
90歳		6人	6人
89歳	1人	8人	9人
88歳	5人	11人	16人
87歳	4人	4人	8人
計	20人	59人	79人

8月20日現在



ごみの分別は
できていますか?

平成20年度より、ごみの出し方が変更され、ルール違反ごみが増えています。もう一度各自がごみの出し方について確認してみましょう。

～ごみを出すときの注意点～

第2回

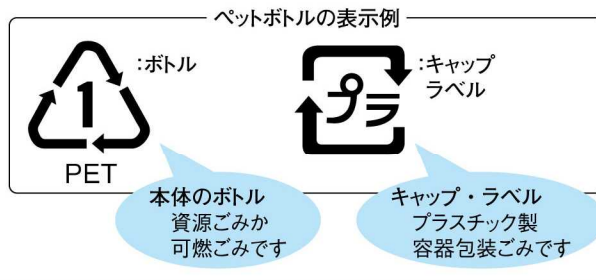
●全てのプラスチックが プラスチック製容器包装ごみとは限りません

プラスチックの中でも容器包装(お菓子の袋など、食品や製品の容器・包装物)となるものだけを出してください。プラスチック製の製品(洗面器・バケツ・ストロー・スプーンなどで、そのものが商品となっているもの)は可燃ごみです。

また、ビデオテープやCDなどのケースは繰り返し使用できるため可燃ごみとなっていますが、ビデオテープ、カセットテープなどのテープ類は粗大ごみとなっています。



プラスチック製品は
可燃ごみとなります。



プラスチック製容器包装ごみの対象物には、ほとんどがプラマークで表示されています。ただし、お茶などのペットボトルでは、上の図のようにプラマークが表示されていても、本体はペットボトルと表示されていますので、注意してください。この場合キャップとラベルのみが対象になります。本体のペットボトルは可燃ごみとしても出せますが、リサイクルのために資源ごみへ出してください。

※各自治会のごみ集積場において、分別が徹底されずに出されたごみの再分別は区長や役員の方々の協力により取り組んでいただいております。このため、ごみを出す際には、出し間違いを防ぐため、もう一度確認するようお願いいたします。

【問合せ】：役場 住民課 (☎68-6103)

キントシール終了のお知らせ

平成12年度から実施してきました桑員マイバック運動はマイバック持参運動としてレジ袋削減に一定の成果を上げてきましたが、平成20年10月1日からスタートした「レジ袋無料配布中止」によりマイバック持参率が目標の80%を超えるようになったことから、キントシールの配布を平成21年12月末で終了することになりました。なお、景品との交換は平成22年3月末までとさせていただきます。

【問合せ】：役場 住民課(☎68-6103)

町国民健康保険に加入されている方に

特定健康診査受診のお知らせ

町国民健康保険に加入されている40歳以上の方を対象に特定健康診査を実施しています。

本年度の特定健康診査の実施期限は、11月30日までとなっていますので、受診をされていない方は、お早めに受診していただきますようお願いいたします。なお、受診方法等につきましては、7月に受診券と一緒に郵送させていただいた案内をご覧ください。役場住民課までお問い合わせください。

【問合せ】：役場 住民課(☎68-6103)

受診期限は11月30日まで!

物品・業務委託等入札参加資格申請の 三重県内共同受付を実施します

町が発注する物件の買入れ、業務委託等に係る契約行為については、原則として競争入札により受注業者を決定します。

この入札に参加するためには、予め所定の申請書を提出の上審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されていなければなりません。

当町を含む県内23市町及び四日市港管理組合は、平成22年度以降の物品・業務委託等入札参加資格申請の共同受付を次のとおり実施しますので、実施要領等をご確認の上申請してください。

- **受付期間**
11月9日(月)～11月30日(月)まで
- **申請書類の配布開始**
10月23日(金)
- **申請書入手方法**
三重県自治会館組合のホームページからダウンロード (<http://jichikaikan-mie.jp/buppin.html>)
各自治体の担当課(室)で配布
- **提出先、方法**
三重県自治会館組合
(〒514-0003 津市桜橋2-96 ☎059-221-3701)
郵送のみ(宅配便可)
- **有効期間**
平成22年4月1日～平成26年3月31日まで
- **共同受付の実施に合わせ、各自治体の現在の入札参加資格者名簿の有効期限は平成22年3月31日に統一されますので、共同受付で申請を行わないと平成22年4月1日から名簿に登録されませんので必ず申請を行ってください。**
- **これまで各自治体ごとに個別に行う必要があった入札参加資格審査申請や変更届等を、今後は一括して行うことが可能になります。**

【共同受付を行う自治体】(24団体)

- ・津市 ・四日市市 ・桑名市 ・鈴鹿市 ・名張市 ・亀山市
- ・鳥羽市 ・いなべ市 ・志摩市 ・木曾岬町 ・東員町 ・菰野町
- ・朝日町 ・川越町 ・多気町 ・明和町 ・大台町 ・玉城町
- ・度会町 ・大紀町 ・南伊勢町 ・紀北町 ・御浜町 ・四日市港管理組合

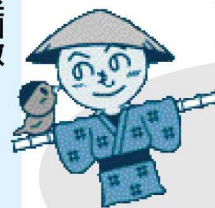
●平成21年9月1日時点でいずれかの自治体に登録のある業者の方は、本社に申請様式を送付します。申請書が届かない場合又は初めて申請される方は、三重県自治会館組合のホームページから申請書様式をダウンロードしてください。

注)伊勢市・松阪市・熊野市・尾鷲市・伊賀市・紀宝町は、共同受付に参加していません。

【問合せ先】：役場 総務企画課 (☎68-6100)

- **募集区画数**
4区画
(1区画30平方メートル)
- **利用料**
年間 8,000円
- **利用(契約)期間**
平成21年11月1日から
平成23年3月31日
- **農園の場所**
木曾岬町大字源緑輪中157
4番地
- **申込み受付期限**
10月20日(火)まで
- **利用資格**
町内に住所を有する者
- **申込・問合せ先**
役場 産業建設課 農林水産係
☎68-6105

ふれあい農園の 利用者募集

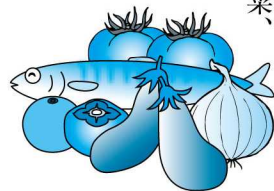


町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、空き区画が生じたので募集を行います。ぜひご応募ください。

脳を活性化するための食事を作ろう!!

脳を活性化させるためには、栄養素をバランスよくとることが大切です。お魚や野菜、果物をたっぷり使った料理を作ってみましょう。



●日時

11月13日(金)

午前9時30分～午後1時30分頃

●開催場所

町保健センター

●対象

一般成人の方

●定員

10名(6名以上で実施いたします。)

●実施内容

ミニ講話と調理実習

●参加費

300円(材料費)

●持ち物

エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合

●申込方法

11月6日(金)までに役場 福祉健康課(☎68-6104) 管理栄養士まで

お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

ヘルスメイトからのお知らせです。

食生活改善推進協議会(ヘルスメイト)のメンバーで作るお弁当を皆さんのご自宅へお届けします。多数のご参加をお待ちしています。

●日時

11月17日(火)

午前11時30分～午後1時30分

●対象

70歳以上で1人住まいの方

●費用

無料

●募集人数

先着25名

●申込方法

11月6日(金)までに役場 福祉健康課(☎68-6104) 管理栄養士までご連絡ください。



はかりの検査を受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

●日程

下表のとおり

●手数料

計量器の種類や能力によって異なります。

●検査免除になる場合

この定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合

※検査を受けなかった場合は、三重県計量検定所(津市)へ計量器を持参し、検査を受けていただくことになります。

対象となる計量器

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事務所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業者などの貨物運賃算出用

とき	検査時間	検査場所
11月6日(金)	10:30～14:00	木曾岬町役場駐車場

●問合先/三重県計量検定所(☎059-223-5071) 役場・産業建設課(☎68-6105)

やめましょう! 違法・迷惑駐車

現在、町内において迷惑駐車が大変問題となっています。迷惑駐車は子どもの飛び出しや、緊急車両(救急車、消防車など)の通行に支障をきたす原因になります。一人が駐車すると、それを見た人も駐車をしてしまうという悪循環につながってしまい、その結果歩行者にとって歩きにくく、非常に危険な道路になってしまいます。

全国的にも幼児・児童の飛び出しによる交通事故は非常に多く、通学路に迷惑駐車があると通学通園している子ども達にとっても大変危険で、事故の原因となります。「自分さえよければ・・・」の考えを捨て、安全・安心で住みよい町にしましょう。





ご利用ください「行政相談」

秋の行政相談週間 10月19日(月)~25日(日)

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やNTTなどの特殊法人等の仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月19日(月)から25日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください(右記参照)。

- と き / 10月23日(金) 午前9時~11時30分
- と ころ / 木曾岬町福祉センター
- 相談担当者 / 行政相談委員 高村 安一

なお、当日ご都合の悪い方は、いつでもご相談に応じていますので、電話でご連絡ください。

行政相談委員 高村 安一
☎68-1807

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

生活のミニ情報

「応急手当普及員講習」開催のお知らせ

- 1 実施日時
11月16日(月)、17日(火)の2日間
午前9時~午後5時45分まで
※両日とも受講が必要
- 2 実施場所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)
- 3 申込方法
受講希望者は、桑名市消防本部消防課へ電話にて申し込んでください。
☎0594-24-5277
- 4 受付期間
10月13日(火)~11月6日(金)まで
(土、日、祝日を除く午前8時30分~午後5時まで)
- 5 定 員
30人(定員になり次第、受付を締め切ります)
- 6 受講料
無 料
- 7 対 象
普通救命講習修了者であり、グループ活動等で応急手当の指導を行っていただけの方
- 8 講習内容
心肺蘇生法を中心とする応急手当の手法と指導要領
- 9 認定証
一定のレベルに達すると桑名市消防本部消防長の技能認定証(3年間有効)が交付されます。



*受講上の注意事項

- 1 筆記用具を持参してください。
- 2 服装は動きやすい服装、靴でお越しください。
- 3 講習時間に遅刻、早退した場合は講習終了とは認められません。
- 4 食事は各自でご用意ください。車での外食は原則できません。
- 5 尚、ゴミは各自お持ち帰りいただきますようご協力ください。
- 6 交通手段は、できるだけ公共交通機関の利用にご協力ください。

●問 合 先

桑名市消防本部消防課
☎0594-24-5277

新型インフルエンザに注意を！

インフルエンザは、主にかかっている人(感染者)の咳やくしゃみ、だ液に含まれるウイルスによって感染します。

「インフルエンザかもしれない!」と思った方は、必要に応じて医療機関に受診しましょう。

〈新型インフルエンザの特徴〉

季節性インフルエンザと類似する点が多く、感染しても、リレンザ等の抗インフルエンザウイルス薬の治療効果が高いと言われています。一方で、季節性インフルエンザと異なり、ほとんどの人が免疫を持たないため、感染する可能性が高いとされており、糖尿病やぜん息などの

患者本人	患者の家族
<ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケットを守りましょう ・手をこまめに洗いましょう ・処方された薬はきちんと飲みましょう ・水分補給と十分な睡眠を心がけましょう ・熱が下がってもインフルエンザの感染力は残っています。他の人に感染させる可能性があることから、熱が下がってから2日目までは外出を控えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の看護をした後は、こまめに手を洗いましょう ・可能なら、患者と別の部屋で過ごしましょう ・患者との接触時は、マスクを着用しましょう ・持病がある方や妊娠している方が同居している場合は、なるべく別の部屋で過ごしましょう。念のため、かかりつけの医師に相談する等、感染予防に心がけましょう

〈感染した場合の自宅療養〉

- 必ずマスクを着用しましょう。
- 咳やくしゃみを押さえた手を洗いましょう。
- 咳やくしゃみをするときは、周囲の人からなるべく離れ、顔を覆いましょう。
- 咳やくしゃみをするときは、周囲の人からなるべく離れ、顔を覆い、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

〈咳が出るとき〉

- 十分な睡眠をとり、バランスのよい食事をしましょう。
- こまめに手洗い、うがいをしましょう。
- 十分な睡眠をとり、バランスのよい食事をしましょう。

持病がある方、乳幼児や妊娠されている方が感染すると、重症化する場合があります。とされています。

〈口ごもり気をつけること〉

ハローワーク桑名 障がい者の集い(就職面接会)

就職を希望されている障がい者の方々と採用予定のある事業所との面接会を左記の日程で開催いたします。

〈インフルエンザ相談窓口〉

桑名保健所
 ☎ 0594-24-3625
 FAX 0594-24-3692
 受付時間
 平日 午前8時30分
 ～ 午後5時15分

● 日時

11月6日(金)
 午後1時30分～3時30分

● 場所

桑名市民会館1階 展示室
 桑名市中央町3丁目20

● 内容

参加費は無料です。
 事前申し込みは不要です。
 参加企業は桑名地域の企業15社を予定。

● 問合せ先

ハローワーク桑名
 求人・専門援助部門
 ☎ 0594-22-5141
 FAX 0594-23-2604

海南こどもの国 秋まつりを実施 します

海南こどもの国では毎年恒例の秋まつりを実施します。

みどぼんキーホルダー作り・塗り絵や弥富市名産の金魚すくい、フワフワなど楽しいイベントを多数ご用意して皆さまのご来場をお待ちしております。

● とき

11月7日(土)
 8日(日)
 午前10時～午後3時

● 海南こどもの国

☎ 0567-52-1515
 までお問い合わせください。



教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)

本へのきっかけ スキルアップ講座が 開催されました



9月5日(土)にふるさと創生ホールを会場に本へのきっかけスキルアップ講座「もっと紙芝居がじょうずになりたい!」が開催されました。この講座は、三重県生涯学習センターと木曽岬町教育委員会が共同で開催したものであり、町内外から読書推進にかかわる活動を実践されている読みきかせボランティアや保育士など27名の参加がありました。講師には、県内外の図書館や保育園等で講演や講座を実施している「みやがわ書店」店主の橋村孝子さんを招き、絵本と紙芝居の違いや、子ども達を紙芝居の世界に引き込むコツなどを実際に紙芝居を実演しながら説明していただき、参加者は熱心にメモをとっていました。

盛りだくさん!!

第46回町民体育祭

笑民(*^_^*)
体育祭 2009



今年で46回目を迎える『町民体育祭』の開催まであと約3週間と迫りました。

毎年、白熱する地区対抗綱引きや大縄跳びのほかに、少しでも多くの方が参加しやすい体育祭を目指し、今年も誰でも参加できる一般種目を充実させて開催します。

体を動かすことを通じ、参加者全員が笑顔になれる体育祭となるようにご近所、ご家族連れで参加していただき、みんなで楽しみましょう。

日 時

10月18日(日) 雨天予備日 10月25日(日)

午前8時30分 開会式

※入場行進に参加していただける方は午前8時集合

場 所

木曾岬小学校校庭



みなさん
ぜひお出かけ
ください!

秋のイベント

秋の文化祭

文化協会が主催する初めての文化祭が次の日程で開催されます。文化協会加盟団体による作品展や舞台発表のほか、幼稚園児や小中学生による作品も展示しますので、ぜひご来場ください。

なお、今年は伊勢湾台風襲来から50年の節目の年にあたることから、伊勢湾台風展も同日に開催します。

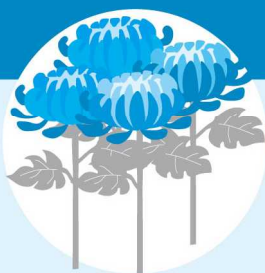
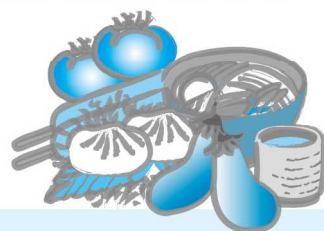


日 時	
10月31日(土)	
作 品 展 午後4時～午後9時	前 夜 祭 午後7時～午後9時
11月1日(日)	
舞 台 発 表 午前8時50分～	作 品 展 午前8時30分～午後3時
場 所	
舞台発表・作品展・前夜祭 町体育館	作品展・体験コーナー・伊勢湾台風展 小学校ふれあい ホール

西美濃・北伊勢観光サミット物産展同時開催!

三重県北伊勢地域(桑名市周辺)及び岐阜県西美濃地域(大垣市周辺)の各市町がそれぞれブースを出し、各市町の特産品を販売する物産展も11月1日(日)午前10時から町体育館前で実施します。各市町の特産品が多数販売されますので、お誘いあわせの上、ご来場ください。

※展示・舞台発表及び西美濃・北伊勢観光サミット物産展につきましては、今月号の折り込みチラシをご覧ください。



菊花展の開催について

木曾岬町菊の会では、11月2日(月)から11月8日(日)まで、役場及び福祉センター玄関において大菊を展示します。会員が丹精込めて育てた菊ですので、ぜひご観賞ください。

なお、菊の会では毎月第2日曜日の午後1時30分～午後3時30分まで、北部公民館で菊作りの研修会を実施していますので、花の好きな方はぜひ参加してください。



「旬のものを食べよう」

「旬」：「魚・野菜・果物などの
もとも味のよい出盛
りの時季」(旺文社「国
語辞典」)

9月号まで「心を育む」というシリーズでの連載でしたが、今月号からはテーマを「食育」とし、食に関して様々な角度から話題を提供していきたいと思えます。今回のテーマは「旬のものを食べよう」です。

旬 のものを食べるよさとして次の三つがよくいわれます。まず、辞典の意味としても挙げられているように「味がよい」ということです。次に、

味がよいということの裏付けともいえますが、「栄養価が高い」ということもあるようです。(女子栄養大学の生物有機化学研究室の調査等より)最後に、収穫や栽培に使うエネルギーコストの面から考えてもわかるように「安い」ということです。おいしくて、ビタミンも豊富で安いという点、まさに旬のものは三拍子そろっている食材といえるでしょう。

栄養学的に考えて「味がよい」「栄養価が高い」ということ、

また「地産地消」にちなんで最近よくいわれるようになった「旬産旬消」という言葉が示すように、環境問題と関連して「安い」という長所はもちろんよくわかることなのですが、旬を味わうということには、どうやらそれだけではない大切なこともあるような気がします。

じゃがいも・さつまいも・ニンジン、は、秋頃に旬を迎える野菜です。しかしこれらの野菜はスーパーやコンビニに売られている弁当などでは季節を問わず当たり前のように目にすることができます。年中どんな食材でもいただけるということは決して悪いことではないと思いますが、食べ物に季節感をまったく感じられなくなったとしたら、少しさびしい気がするのもしれません。はたして今の子どもは何割がニンジンの旬を答えられるのでしょうか。

8月号でも紹介した「ホリデー教室」では、8月に「夏野菜

を使ったカレーづくり」を行いました。材料には、カボチャ・なすといった夏に旬を迎える野菜をたっぷり使い、参加した子どもたちもおいしそうにいただけていました。調理の間には季節の野菜に関するクイズも行い、子どもたちも楽しんで季節感を味わうことができたと思います。ちなみに、カレーと一緒にいただいた「ラッシー(ヨーグルトをベースにしたインドの飲み物)」もインドでは熱い夏によく飲まれる「旬」の飲み物です。

日本は美しい四季を感じるこ
とのできる国です。それは様々な文化や習慣にもあらわれていますが、食べ物についても「旬」を活かした料理などで季節感を感じることがができます。毎日の食卓にのぼる食材にも「旬」を意識し、また子どもにもそれを伝えていくということも大切なのではないのでしょうか。

第4回 (仮称)木曾岬町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会報告

9月2日(水)午後7時30分より、役場会議室において上記の会が開催されました。

今回は、先進地視察の詳細やマスタープランの作成・日本体育協会公認アシスタントマネジャーの資格取得についてなど事務局から説明がなされたほか、グループディスカッションも行われました。

グループディスカッションは、町民ニーズを十分に把握した上で、設立準備委員の「思い」が詰まったクラブにするために、発言しやすい会議環境を目指して行うものですが、それに先立って全体で意見交流も行いました。委員の皆さんからは次のような意見が出されました。

- 総合型スポーツクラブ設立目的の核となる「何をめざすのか」については十分な時間をかけて話し合う必要があるのではないかと
- (外で遊ぶ子どもを見かけない現状をふまえて)まずは遊びを通して体を動かすことの楽しさを味わわせてはどうか
- 少子化や地域コミュニティの希薄化という問題点を改善する一つの手段としてスポーツが考えられるのではないかと

ほかにもたくさんの前向きな意見をいただきました。その後委員を二つのグループに分け、グループディスカッションが行われました。各グループからは活発な意見交換がなされましたが、話し合いのまとめと発表は次回の準備委員会でを行います。

次回の準備委員会は9月30日(水)に開催されます。

町立小中学校臨時講師 教育ボランティア等の 登録者を募集します

●登録職種

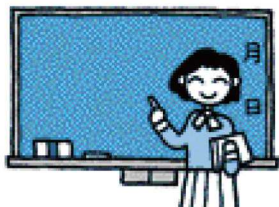
- (1) 小中学校講師
- (2) 小中学校養護助教諭
- (3) 小中学校事務補助員
- (4) 幼稚園、小中学校の教育ボランティア

●登録資格

右記(1)(2)は、登録職種の教員免許状が必要です。

●登録方法

登録用紙が木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできますので、そこへ写真(縦4cm 横3cm)を貼り、必要事項をご記入いただき、教育委員会事務局教育課へご提出ください。(登録用紙は窓口にもおいてあります。)



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

平成21年 全国地域安全運動

期間 10月11日(日)～10月20日(火)までの間

10月11日は 「安全・安心なまちづくりの日」

犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するためには、地域住民、防犯ボランティア団体、警察、自治体等が協働して地域安全活動に取り組むことが重要です。皆さんも各地域における自主防犯活動にご参加ください。

詳しくは、最寄りの警察署まで

**車上ねらい撲滅
キャンペーン実施中**
H21.6～
「ドアロックして!
車内に何もおかないで!」

違法銃器の根絶

見た! 聞いた! 知っている!

けん銃等の違法銃器を根絶し、銃器犯罪のない安全・安心な社会を築くためには、皆さんのご協力が必要です。

- けん銃を見た!
 - けん銃を持っている人を知っている!
 - インターネット上でけん銃が売られている!
- このようなけん銃に関する情報をお寄せください。

軍用けん銃の提出について(お願い)!

家の中に戦時中の軍用けん銃や小銃が遺品として眠っていませんか。もし、見つけた場合は、すみやかに桑名警察署又は最寄りの交番、駐在所まで届け出てください。警察官が適切に処理いたします。

桑名警察署、管轄する交番、駐在所又は、
フリーダイヤル「銃器110番」0120-32-1074(みえにじゅうなし)にご連絡ください。

けん銃のない
安全・安心な社会を!

町内 8月の交通事故

件数	7件(105件)
死者数	0人(0人)
負傷者数	2人(19人)

()…平成21年累計

今回は、「**お子さんのむし歯予防**」
についてのお話です。

こんにちは**保健師**です
◆保健師/☎68-6104

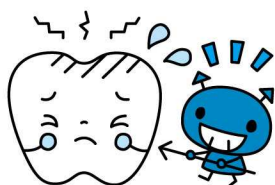


木曾岬町では、
平成13年度から「こどものお口の健康づくり事業」として、
お母さん方にご協力いただき、
お子さんのむし歯予防に取り組んできました。

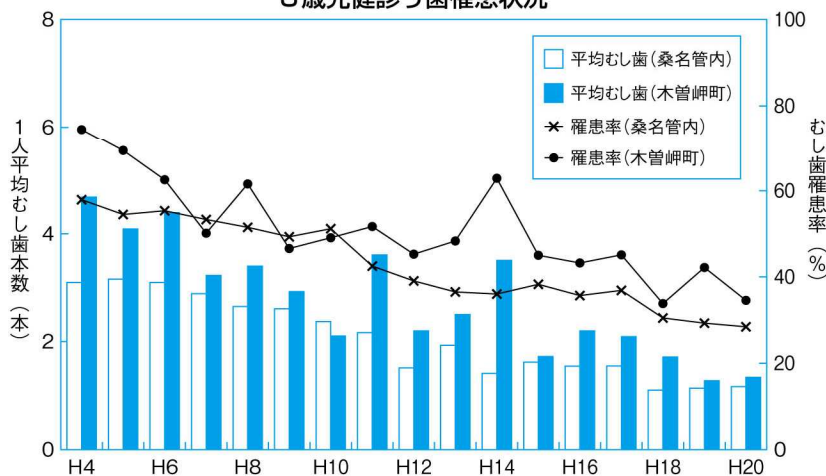
その結果

1歳半健診時のむし歯罹患率が0(ゼロ)になりました！！
3歳児健診時のむし歯罹患率及び1人平均むし歯本数も少しずつ減少しています。

3歳児健診時のむし歯罹患率及び1人平均むし歯本数を0(ゼロ)に近づけるために、木曾岬町では、現在もむし歯予防に取り組んでいます。



3歳児健診う歯罹患状況



<むし歯にならないためには...>

4つの因子(歯質・むし歯菌・糖分・時間)が重なるとむし歯になってしまいます。
これら4つの因子が重なる部分を小さくすることが大切です。

① 歯 質

歯質を強くするために、フッ素塗布を定期的に行いましょう。

木曾岬町では、**集団フッ素塗布**(1歳4ヶ月・1歳8ヶ月・2歳・2歳4ヶ月児)、**個別フッ素塗布**(2歳8ヶ月・3歳・3歳4ヶ月児)を行っていますので、ぜひご利用ください。

② むし歯菌

むし歯菌を少なくするために、毎食後にハミガキをしましょう。

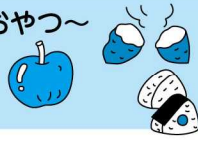


③ 糖 分

おやつは甘みの少ないものにしましょう。

～むし歯になりにくいおやつ～

野菜スティック・蒸かしたお芋
おにぎり・りんご・みかん



～むし歯になりにやすいおやつ～

あめ・チョコレート・キャラメル
ケーキ・クッキー

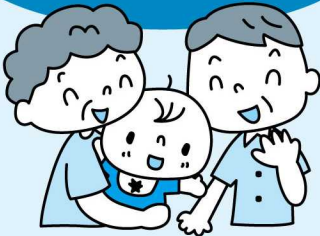


④ 時 間

おやつ時間を決め、規則正しい食生活に心がけましょう。

(お菓子やジュースを時間を決めずにダラダラと与えてしまうと、唾液が歯を修復する時間が短くなってしまい、むし歯になりにやすくなってしまいます。)

お子さんをお持ちのご家族の方へ



1歳を過ぎると、いろいろな物が食べられるようになり、ついつい甘いおやつをあげたくなってしまふこともあると思います。

しかし、お子さんの歯の健康を守るためには、周りの大人がおやつの内容を考えてあげることが大切です。

そのためには、お父さんやお母さんだけでなく、おじいちゃんやおばあちゃんの協力も必要となってきます。かわいいお子さん・お孫さんがむし歯にならないように、おやつ時間や内容をご家族で一度、話し合ってみてください。

第14回

三重県歯科保健大会

のお知らせ

入場
無料

先着
500名様に
記念品
進呈

日 時

11月8日(日) 午後1時～3時30分

会 場

桑名市民会館 大ホール

(桑名市中央町3丁目20)

※桑名駅東口より無料シャトルバス運行
(午前11時30分～午後1時(随時))



大会内容

- 歯の衛生週間各事業表彰
- 8020表彰
- 三重県歯科保健文化賞表彰
- 歯科衛生功労者知事表彰

特別講演

白鷗大学教授・医学博士・ハーバード大学客員研究員
厚生労働省健康大使

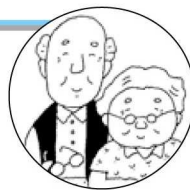
海原純子氏【きれいへの医学】

催し物

- 血圧測定 ● 足型測定 ● 超音波骨密度測定
- 体脂肪測定等

主 催

三重県、三重県教育委員会、三重県歯科医師会



ねんきん情報

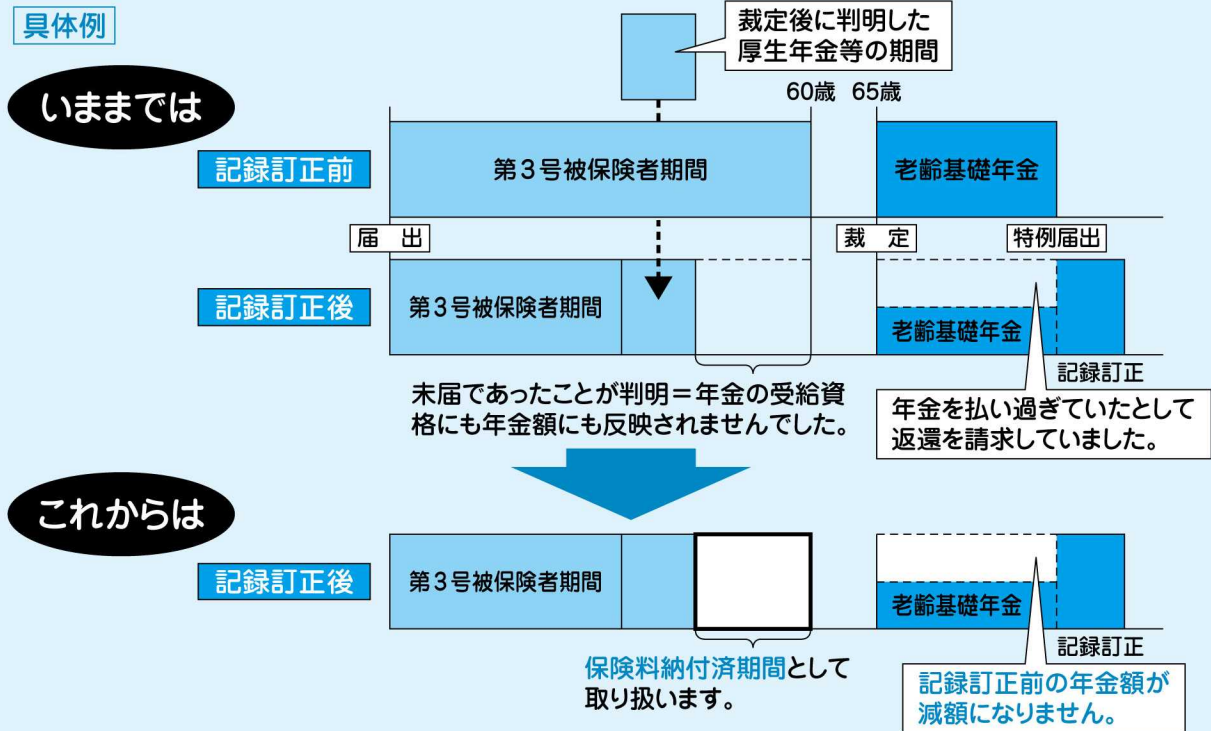
国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

第3号被保険者期間と重複する 厚生年金等の加入期間が裁定後に判明した場合の 取り扱いが変更になりました。

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等にお勤めされた期間（厚生年金等の加入期間）が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間（保険料納付済期間）として取り扱われ、過去の年金額が減額とならなくなりました。

※既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われます。

具体例



※国民年金第3号被保険者は、会社員や公務員に扶養される配偶者のことです。これらの方は、保険料を納付する必要はありませんが、第3号被保険者となった旨の届出を行うことが必要です。

必要な手続きは、
社会保険事務所に申出書等を提出していただく必要があります。
詳しくは、お近くの「社会保険事務所」へお尋ねください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>
厚生労働省・社会保険庁

今月のお知らせ等

2009年10月1日

広報きそさき

10月の家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日	毎週火・金曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日、21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日、14日、21日、28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

10月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

11日 (第2日曜日) **25日** (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

10月延長役場開設日

5日 (第1月曜日) **19日** (第3月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務
- 【福祉健康課】……………収納・証明業務

10月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

11日(日) 午前9時～正午
25日(日) 午前9時～午後4時

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

11日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

●火～金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分～午後5時

10月の納付 納付をお忘れなく!

- 町県民税(11/2納期限)……………第3期分
- 後期高齢者医療保険料(11/2納期限)……………第4期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(10/15納期限)……………10月分
- 保育園保育料……………10月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- * 内田 麟太郎 「みさき」
- * いもと ようこ 「いとしの犬ハチ」
- * マーリー・マトリン 「かんぺきな人なんていない」
- * 長谷川 集平 「大きな大きな船」
- * ジャック・デュケノワ 「おぼけのおもちやばこ」
- * 上橋 菜穂子 「獣の奏者3 探求編」
- * 上橋 菜穂子 「獣の奏者4 完結編」
- * 伊藤 秀男/西本 鶏介 「よかつたなあ、かあちゃん」

主な新刊

- * 渡辺 淳一 「あとの祭り 親友はいますか」
- * 磯崎 憲一郎 「終の住処」
- * 山崎 ナオコ 「ここに消えない会話がある」
- * 畠中 恵 「ころころろ」
- * 遠藤 武文 「プリズン・トリック」
- * 藤田 宜永 「燃ゆる樹影」
- * 志水 辰夫 「つばくろ越え」
- * 嶋典雄/孫成順/市川友茂 「よくわかる点心と中国スイーツ」

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については、航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

教室・相談

カウンスリング 予約制

■日 程/10月22日(木)、11月5日(木)
■場 所/保健センター
■内 容/ことばや発達の支援、カウンスリング
※希望者は、保健師まで

発達相談 予約制

■日 程/10月23日(金)
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、児童、保護者
■内 容/発達についての専門個別相談、発達検査・知能検査などの実施
※希望者は、保健師まで

育児相談 予約制

■日 時/11月6日(金) 午後1時30分～3時
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、保護者
■持 ち 物/母子健康手帳
※希望者は、保健師まで

休日健康相談 予約制

■日 時/11月8日(日) 午前9時～10時
■場 所/保健センター
※希望者は、11月2日(月)までに保健師へ



ももも教室

■日 時/11月10日(火) 午前10時～11時
■受付時間/午前9時45分～10時
■場 所/保健センター
■対 象/H21年5月～H21年7月の乳児と保護者(託児あり)
■持 ち 物/母子健康手帳

検 診

結核・肺がん検診

	10/26(月)	10/27(火)
午前9時～11時30分	保健センター	
午後1時30分～2時30分	南部保育園	
午後1時30分～3時		保健センター
午後3時30分～4時30分		北部公民館
午後5時～6時30分		福祉センター

乳がん・子宮がん検診

■日 時/11月5日(木) 午前9時～10時
■場 所/保健センター
■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方
※時間が変更になりましたので、ご注意ください。

10月個別予防接種

■対象/生後3ヶ月～6ヶ月までに
■対象/生後3ヶ月～7ヶ月までに
■対象/生後3ヶ月～7ヶ月までに
■対象/生後3ヶ月～7ヶ月までに

MR(麻疹・風疹)

■対象/1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ



10月前半の行事予定

10月1日(木)/1歳半・3歳児健診
フッ素塗布(ウサギケル1P)
カウンスリング(予約制)
2日(金)/9のび指導室
育児相談(予約制)
8日(木)/すくすくひろば
9日(金)/胃がん検診
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

利 用 できる日 ◆月曜日の午前・午後 ◆火曜日～金曜日の午前
10月の子育てサロンのお休み
9日(金)・26日(月)の午前
土・日曜日及び祝日

救急医療情報

地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199
診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)
☎0594-21-9916

- 診療科目/内科・小児科
- 診療日/日曜・祝日
- 診療時間/午前9:30～12:00 午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。
☎059-352-0557
◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)
※年末年始及び祝日はお休み

代表・夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課 68-6100 企画調整課 68-6101
税務課 68-6102 住民課 68-6103
福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105
開発課 68-6106 出納室 68-6107
議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617